

を含め、国民負担の増大が予想される平成26年度の改正は見送り、引き続き据え置きとさせていただきます。

放課後児童健全育成事業の推進につきましては、平成27年度から児童クラブの受入れ児童の年齢拡大に向けて、拡充が必要な施設の整備を進めてまいります。

高齢者支援の取り組み

全ての高齢者の方が、生涯にわたって健康で安心して暮らせるよう「第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を基本とし「老いても健康 介護になっても安心できる まちづくり」を目指してまいります。

更には、平成26年度で「第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の計画期間が終了することから、平成27年度から3年間の「第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

総合福祉センターや十四山総合福祉センターを高齢者福祉の拠点とし、シルバー人材センターや福寿会への支援など高齢者が社会参加できる環境づくりに引き続き努めてまいります。

ひとり暮らしなどの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、給食サービスや緊急通報システムの設置をはじめ、在宅生活を支援するための各種福祉サービスの提供を引き続き行なってまいります。

に広げるとともに、読み聞かせや講演会を開いて読書欲の向上を図り、市民の方が気軽に利用できるような運営に努めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、スポーツを地域の中で育んでいく文化として捉え、スポーツを通じ市民の皆さまの健康の保持・増進に寄与し、コミュニティ活動の活性化を図ります。

また、地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する方が参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の運営支援や、スポーツ推進委員や体育協会との連携のもと、積極的に二・三スポーツの普及にも取り組んでまいります。

また、農地の多面的機能に着目し、農地を維持する活動や水路、農道などの地域資源の質的向上、景観の保全など農村の幅広い共同活動を支援する事業として、平成26年度新たに創設される「日本型直接支払制度」を推進してまいります。

豊かで活気に満ちたまちづくり

農業振興の取り組み

平成25年度からスタートした「経営所得安定対策」につきまして、引き続き制度の円滑な実施に向け取り組んでまいります。

また、農地の多面的機能に着目し、農地を維持する活動や水路、農道などの地域資源の質的向上、景観の保全など農村の幅広い共同活動を支援する事業として、平成26年度新たに創設される「日本型直接支払制度」を推進してまいります。

人が輝き文化が薫るまちづくり

学校教育の充実

学校教育につきましては、児童生徒の「生きる力」を育むという理念を実現するために、各小中学校を積極的に支援してまいります。

グローバル化の進む中で、次代を担う児童生徒に国際的な視野を持たせるために、ALT(外国人英語指導助手)事業を継続し、全小中学校に配置してまいります。

学校教育における平和教育推進事業の一環として、平和の尊さや命の大切さなどを学習し、実践的な態度を身につけさせるため、中学2年生を広島に派遣してまいります。

また、学習支援として、特別非常勤講師を配置するとともに、特別支援教育支援員も増員配置し、引き続き授業における児童生徒へのよりきめ細かい対応をしてまいります。

喫緊の課題であります、いじめや不登校などの対策として、小学校高学年・中学生を対象に「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」調査を実施し、学級満足度や学校生活意欲度を客観的に分析することにより、個々の状況を把握し、いじめなどの早期発見や防止に努めてまいります。

平成25年4月、過大規模校の解消に向け、日の出小学校を開校することができました。一方で少子化に伴い、毎年、

観光資源の活用と地場産業の振興



芝桜満開の三ツ又池公園

三ツ又池公園において、平成21年度から始めましたポランティアの皆さまによる芝桜の植栽も5年間で73,000株を植栽することができました。平成26年度も植栽を進めます。この芝桜の開花に合わせたイベント「芝桜まつり」は大変好評で盛況であります。引き続き開催してまいります。中部国際空港セントレアでの金魚展示など、各種イベントにおいて、キャラクターである「ぎんちゃん」やそのグッズを活用し、弥富市を国内外に広くPRしてまいります。

港湾地域において「企業立地指定企業交付奨励金制度」による優遇、工場立地法の「緑地面積率等の規制緩和」特例措置により、立地企業を支援してまい

児童生徒数の減少がみられ、学年1学級15名以下となる学校もあります。今後、学校運営に支障をきたすことも考えられ、学校適正規模検討委員会において、市全体の小中学校の望ましい在り方について検討を継続してまいります。

学校施設整備につきましては、小中学校の校舎・体育館などの耐震化は完了いたしました。しかし、国において、体育館吊り天井などの非構造部材の耐震強化として、撤去の方針が打ち出されました。小中学校の体育館は地域の避難場所にもなりますので、平成26年度、弥生、桜、大藤、十四山西部小学校の体育館吊り天井などの撤去工事を行い、安全確保に努めてまいります。

他の学校につきましても、順次工事ができるよう設計費を計上いたしました。

小中学校の建物は、建築後30年を越えた建物が多くありますので、計画的に施策を講じるため、建物調査を行って、長寿命化に努めてまいります。

生涯学習社会の形成

生涯学習の推進につきましては、長寿社会を見据え、市民一人ひとりが自己の人格を磨きながら学習・文化活動に親しみ、豊かな市民の交流が育まれるよう、子どもから高齢者まで各ライフステージに沿った各種講座・教室を充実し、市民主体の学習・文化活動の推進に努めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、各地区に伝わる伝統芸能の発表の場を提供するとともに、伝承者の育成支援に



文化芸能大会の様子

青少年の健全育成につきましては、関係機関が一体となって取り組むとともに、「青少年問題協議会」の活動を強化し、「青少年健全育成推進大会」などの事業を実施し、市民主体による青少年健全育成の機運を高めてまいります。

施設整備では、総合社会教育センター公民館ホール舞台装置などの改修工事を実施し、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

図書館につきましては、効率よく資料を収集し、他市町村の図書館と資料の相互貸借により、市民の読書ニーズ

ます。また、小規模企業等振興資金の保証料補助を行い、引き続き市内中小企業の経営維持・安定化に向けて支援してまいります。

共に生きる自立したまちづくり

市民と行政との協働のまちづくりの推進

情報・意識の共有化として、広報誌やホームページ、出前講座など広報活動の充実を努めるとともに、メールやご意見箱、アンケート調査などを活用した広聴活動の充実を努め、市民の皆さまの参加する側の視点に立って、情報を分かりやすく、積極的に公開する姿勢で取り組んでまいります。

各種審議会や委員会の委員の公募やパブリックコメントの実施など、市民参画体制の充実を図り、政策形成過程からその見直しまでの市民の参画を促進します。

まちづくりは、行政だけが担うものでも、特定の市民だけが担うものでもなく、様々な市民との連携・協力により進めていくものです。

地域の見守り活動や環境保全・美化など、地域の課題への自主的な取り組みも行われ、行政主導での形式的な参加ではなく、市民自らがまちづくりの主体として関わり社会参加されております。このような市民の公益活動を

行政改革の推進

弥富市行政改革大綱のもと、引き続き、歳入の確保、歳出の削減、業務のアウトソーシングの推進などを着実に実行し、効率的な行政運営を目指します。

市民サービスの向上では、納税者の皆さまの利便性の向上を図るため、平成24年度からの軽自動車税・国民健康保険税に引き続き、市・県民税、固定資産税のコンビニ収納を導入いたします。

人事行政の取り組み

社会経済情勢の変化を的確に捉え、政策に反映していく能力の開発に向けた各種職員研修を実施しながら、市役所とは真に「市民の役に立つ所」であるという意識のもと、地方分権時代の担い手にふさわしい人材の育成を図ってまいります。